

地域の声を県政に活かす

県立富士見高校に屋外トイレ整備を

埼玉県は平成19年に、自民党議員団の提案による「スポーツ振興のまちづくり条例」を施行し、スポーツを通じて人々の豊かな交流を育み、健康で活力にあふれた生活を送ることができるよう取り組んでいます。さらに平成20年度からは、身近なスポーツ施設である学校施設を気軽に利用できるよう、全ての県立学校の体育施設を県民に開放しています。

ところが、県立富士見高校には屋外トイレがなく、同校をはじめ同校の後援会・PTA



▲県立富士見高校のグラウンドで開催された「富士見市親善学童野球大会」開会式での始球式の様子

の方々から屋外トイレの整備を求めるご意見をいただきました。また、実際にグラウンドを利用されている方や地域の方々からも同様の意見をいただきました。

これを受け、先の県議会（6月定例会）で質問に立ち、学校等への屋外トイレの整備の必要性を強く訴えました。県民誰もが使いやすい施設になるよう、施設の整備充実に向け、県に対し粘り強く働きかけて参ります。



▲県立富士見高校のグラウンドは少年野球の大会など、県民に広く利用されている。

スポーツ振興で活カアッブ



埼玉県議会議員 **神山 佐市** 〈kamiyama Saichi〉

総務県民生活委員 / 議会運営委員 / 暮らしの安心・安全対策特別委員

※神山佐市の政策や実績など、詳しくはホームページをご覧ください。

URL <http://www.kamiyama.ne.jp/main/>